

青森県八戸工業用水道事業 業務継続計画 (BCP) の概要

1. 工業用水道BCPの目的と基本方針

(1) 目的

「工業用水道事業業務継続計画 (BCP)」は、大規模な災害、事故、事件等により、職員、庁舎、設備等に相当の被害を受けても、給水先企業のニーズに応じた工業用水を安定的に供給するため、優先実施業務を中断させず、たとえ中断しても許容される時間内に復旧できるようにするため、策定・運用を行うものです。

災害時における工業用水道機能の継続・早期回復は、発災後から対応を始めるのは困難であるため、平時から、災害に備えるためにも、本計画を策定しました。

(2) 基本方針

① 周辺住民、職員、関係者の安全確保

災害発生時の業務の継続・早期復旧に当たっては、周辺住民、職員、関係者の安全確保を第一優先とします。

② 工業用水道事業の責務遂行

工業用水道を供給するために必要な機能を優先的に回復します。

③ 対象事象

大規模地震・津波及び水害を対象リスクとしています。

2. 非常時対応の基礎的事項の整理

災害時の主な優先実施業務やその目標時間等を整理しました。

3. 非常時対応計画

本庁及び事業所のそれぞれにおいて、「勤務時間内に地震が発生した場合」、「勤務時間外に地震が発生した場合」、「事業所で勤務時間内に水害が発生した場合」、「事業所で勤務時間外に水害が発生した場合」の標準的な行動を整理しました。

4. 事前対策計画

重要情報等のバックアップ状況、協定の締結状況等を整理しました。

5. 訓練・維持改善計画

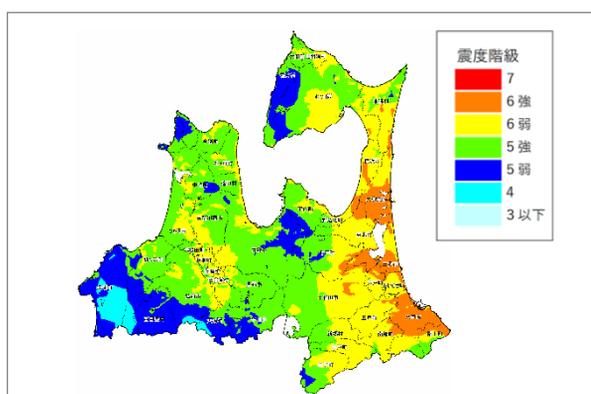
訓練計画及び維持改善計画(BCPの定期点検項目等)を記載しました。

6. 計画策定の根拠とした調査・分析・検討

(1) 被害想定

① 地震規模の設定

青森県業務継続計画(本庁BCP)で示されている被害想定のうち、八戸市へ及ぼす影響が大きい(震度6強)と考えられる「太平洋側海溝型地震(Mw9.3)」を想定しました。



「太平洋側海溝型地震(Mw9.3)」の震度分布

② 津波規模の設定

「太平洋側海溝型地震(Mw9.3)」による津波を想定しました。

③ 水害規模の設定

青森県地域防災計画に定められた水害が発生したことを想定しました。

(2) 目標復旧時間

地震発生後2週間での管路の応急復旧完了を目標とします。

7. 問合せ先

青森県 県土整備部 整備企画課 工業用水道グループ

TEL:017-734-9764 FAX:017-734-8184 Mail:koeikigyo@pref.aomori.lg.jp